



第8回東アジア金融被害者交流会・被害体験報告

2017年10月13日

全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会

会長 岡田 悟

私は全国クレサラ生活再建問題被害者連絡協議会の会長岡田悟です。

被害者の会の会長ということは、高金利被害の被害者（当事者）ということ
です。

1991年から2004年までの約14年間、私は高知市内のタクシー会社で働いていま
した。主な仕事は運行管理と配車で、24時間、乗務員41人で15台のタクシーを毎
日稼働させることでした。心がけていたことは、お客さんからの電話には親切丁寧な対応、タクシー到着まで待たせないということでした。

もともと高知県は坂本竜馬、足摺岬、名勝桂浜、鯉、珊瑚の細工品など観光地
で、高知駅には観光客があふれ、タクシーが足りない状況が常でした。

時代は遡りますが、1988年に、約15年の歳月を要した本州と四国を結ぶ瀬戸大
橋が開通し、その3年後には、マイカーでの瀬戸大橋利用者が急増したことでタ
クシー利用者は激減し、四国各地のタクシー業界は大打撃を受けることになりま
した。

タクシー運転手の収入は歩合給のため売り上げが下がったことで生活に影
響が出始めました。運転手の一部には減った収入をカバーするために、昼間の客
の少ない時間帯には小遣い稼ぎとしてパチンコ、競馬、競輪に手を染めたことで、
逆に売上金をそれらにつぎ込んで流用していたようです。

運転手は業務終了後、運転日報に売上金を添えて会社に提出するわけですが、
流用した不足の金額を提出することはできず、簡単に貸してくれる日掛け金融と
街金（地元のサラ金）を利用していたようです。

この日掛け金融の仕組みは、10万円を借りると1万円の契約料と1万円の前利
息の合計2万円を天引きされ手取りは8万円です。返済は1日2,000円ずつ毎週
月曜日から金曜日までの5日間、債権者へ持参して返済し、10週間かけて返済す
る仕組みです。つまり、2万円を天引きされ手取り8万円で10万円を返済すると、
実質利息は4万円（最初为天引きされた2万円はみなし利息、借入れ元本8万円
につき10万円返済すれば利息は2万円、それら合計4万円が実質利息）、年率
は268%にもなります。それでも今すぐにお金が必要な人には手が出てしまいま
す。そして返済途中で借り換えするから、終わりはありません。そして最後には



ドロン！逃げてしまいます。

私の運行管理者としての業務は、24時間、乗務員41人で15台のタクシーをフル稼働させることですが、時代と共に若い人の運転手離れ、年金生活者の運転手の増加となり、生活に余裕のある運転手は昼間だけ勤務とか、夜だけ勤務、急に休みを申し出たりすることが多々あります。運行管理者として運転手の確保のために、アルバイト運転手の掌握と、勤務が明けた運転手に続けて乗務を頼むことがよくありました。

このようなことで人間関係の結びつきも強くなりましたが、逆に日掛け金融などの保証人を頼まれることにもなりました。

運転手が神妙な顔をして「水揚げ（売上金）に手を付けてしまった。日掛け金融から借りるので保証人になって欲しい」と私に頼んできます。金額にして10万円、毎日の歩合の中から2,000円の返済で、借主も「保証人には絶対迷惑をかけないから」というので、軽い気持ちで保証人になってしまいました。

2004年、私が保証していた運転手Aが退職して行方が分からなくなりました。すると互いに保証人となっていた運転手Bも行方をくらませてしまいました。当然、私が保証人になっていた日掛け金融から、次々と督促の電話がかかってくるようになりました。

私が保証した金額は1社に対して10万円だったはずですが、私の知らない内に契約書は次々と書き換えられ、請求額は3社で200万円位になっていました。そのようなことで会社には取り立て電話が頻繁に掛るようになりました。「ハイッ、〇〇タクシーです」と電話に出ると、「オイッ、岡田か、金もって来んか」という調子でした。

度重なる電話の取立てに我慢の限界を超えていた時のことです、お客さんからの配車依頼があり運転手に無線で指示していた際のことです。無線がONになっていた状態のまま、街金からの『金でも命でも、取りに来んかい』との取り立てのやり取りが無線で全車に流れていたのです。このような不祥事により私は解雇処分を受けてしまいました。

街金からの督促の内容を偶然にもお客として乗車されていた方が聞いていて、運転手に名刺を渡してくれました、そのお客は高知クレサラ対協に関係した司法書士でした。私は早速、相談に行きました、借金の本当の金額を聞き、他にも出てくる可能性もあると言われ、ぞっとしました。私の記憶と同僚の運転手などから情報を集め、てきぱきと債務整理の手順など教えてくれました。集まった情報の中から、まず私の収入、返済に必要な資金がいくらか、次に消費者金融の借入残高及び金利、街金の残高と金利、日掛けの利息状況など色々と調べてくれまし



た。その結果、日掛け金融に対しては残金2人分で54万円、街金に3人分で61万円、消費者金融3社合計148万円という説明で、解決方法として特定調停を勧めてくれました。調停の結果として債務総額は76万円となりました。

私は、年金を担保にして元金76万円を一括返済して借金を払いました。運転手は日銭が入るから、日掛けで借りても返済できるだろうと慢心していた自分を情けなく思うと共に、こんなにも高い利息が付くのかと、その高金利のからくりを知り、恐怖を感じたことを思い出します。

このようなことで会社のみんなにも迷惑をかけ、また、身内の者にもいやな思いをさせたことを今も後悔しています。

そんなことがきっかけで、私は、2007年10月、高知県にも被害者の会を設立しようとする動きが出てきた時から参加し、クレサラ対協の木村達也先生やクレサラ対協、被連協の協力のもと「高知うろこの会」が設立されました。そして、多重債務問題の相談を受けるようになって10年が経過しました。今は、妻も被害者の会の事務所の手伝いをしながら、生活再建問題の解決に熱心に取り組んでいます。

いま私たちは、借金をする背景に潜んでいる様々な事情・問題に触れ、私たちが問題解決のために何ができるか、そのようなことを全国の被害者の会の皆さんと議論し、全国運動を展開して社会を変えていこうという願いのもと闘っています。

台湾の皆様、韓国の皆様、ともに手を携えて貧困社会を撲滅するために闘っていきましょう。

ご静聴有難うございました。